【様式４】

**公私連携型保育所事業計画書**

|  |
| --- |
| １　管理運営について |
| ① | 公募への申込理由 | **保育所の運営に対する熱意などを記入してください。** |
| ② | 運営方針 | **運営方針に厚生館保育所の引き継ぎの手法や地域との関わりを含めて記入してください。****㋐運営方針****㋑引継ぎの手法****㋒地域との関わり（地域とのつながりを大切にしていることを踏まえること）** |
| ③ | 保育理念 | **新しい保育所における保育理念を記入してください。** |
| ④ | 所長の責任や役割 | **所長としての人物像（どのような人材を所長に配置しようとするか）を記入してください。** |
| ⑤ | 定員 | **定員の内訳** |
| **０歳児※** | **１歳児** | **２歳児** | **３歳児** | **４歳児** | **５歳児** | **合計** |
|  |  |  |  |  |  |  |
| **※　０歳児の受入れ可能月齢を記入してください。****（例：生後57日目より受入れ可能、生後３か月後より受け入れ可能など）****生後　　　　　より受入れ可能** |
| ⑥ | 職員配置 | **提案した上記の定員構成を踏まえ、担任保育士だけでなく調理員など全ての職域を配置した職員配置案を添付してください。****配置を予定（検討）している所長・主任保育士・保育士について、経験者をどの程度配置するかなど、職員配置の考え方を具体的に記入してください。それぞれ1日当たりの勤務時間及び1週当たりの勤務日数がわかるようにしてください。****例：調理員　7.5時間　２名　4.5時間１名****例：担任保育士　7.45時間　週５日勤務****給食業務を委託する場合は、その旨と委託業者名（人数等体制がわかるようにすること）を記入してください。** |
| ⑦ | 保育士の人材確保 | **上記の職員配置の考え方を踏まえ、所長以下、保育士をどのように確保するか、具体的な方法を記入してください。**　 |
| ⑧ | 職員育成 | **従事する職員をどのように育成していくか具体的に記入してください。** |
| ⑨ | 延長保育・休日預かり事業 | 保育標準時間 | **午前　　時　　分から午後　　時　　分まで（11時間）** |
| 保育短時間 | **午前　　時　　分から午後　　時　　分まで（８時間）** |
| 保育標準時間における延長保育 | **（月曜日から金曜日まで）****午前　　時　　分から午前　　時　　分まで****午後　　時　　分から午後　　時　　分まで** |
| **（土曜日の延長保育の実施）****□実施する****午前　　時　　分から午前　　時　　分まで****午後　　時　　分から午後　　時　　分まで****□実施しない****※現在運営している保育所の延長保育料がわかるものを添付してください。** |
| 休日預かり事業 | **午前　　時　　分から午後　　時　　分まで** |
| ⑩ | 危機管理、安全管理、衛生管理 | **※新しい保育所における、次の書類の案を添付してください。****※建物が現存せず、不明瞭な場合は、運営している施設をもとに作成してください。****(1)防災対策（地震）****(2)防犯安全対策（不審者）****(3)衛生管理対策（食中毒、感染症対策）のマニュアル案** |
| ⑪ | 苦情処理体制 | **苦情解決のための処理体制を記入してください。****※法人として統一した規定等の資料があれば添付してください。** |
| ⑫ | 個人情報保護 | **適切な情報管理のため、管理体制など講じる措置を記入してください。****※法人として統一した規定等の資料があれば添付してください。** |
| ２　保育について |
| ⑬ | 保育計画等 | **※新しい保育所における、次の計画表の案を添付してください。****(1)指導計画（年齢別年間指導計画、年齢別月間指導計画は４月分のみ）****(2)年間行事予定****(3)避難訓練計画** |
| ⑭ | 保育に関するねらい及び内容 | **乳児から５歳児まで各年齢ごとの保育のねらい及び内容について記入してください。** |
| ⑮ | インクルーシブ保育 | **インクルーシブ保育についての考え方を記入してください。** |
| ⑯ | 給食 | **※新しい保育所における、次の書類の案を添付してください。****(1)食育計画****(2)アレルギー食の対応実施マニュアル案** |

※記載スペースが不足する場合は、適宜、幅を変更してください。

※文字の大きさは変更しないでください。

※できるだけ簡潔に作成してください。

※最大10ページまでに収めてください（添付を依頼している資料を除く）。